

## 栃木県の成立に関すること

No.	質問	回答	参考資料	キーワード
Q1	6月15日が栃木県民の日なのはなぜですか？	明治6年6月15日に、宇都宮県が廃止されてその領域を栃木県が管轄することとなりました。ほぼ現在の栃木県域が定まったことによって、この日を県民の日としています。 (但しこのときには現在の群馬県に含まれる3郡が栃木県に含まれることとなり、その3郡が群馬県に移管されるのは明治9年のことです。)	○『栃木県史』(栃木県) ○『ふるさと栃木県の歩み』(栃木県教育委員会) ○学校教材史料集第2号 12「廃藩置県と県民の日」(栃木県立文書館)	栃木県、県民の日
Q2	栃木県の「栃」の字はいつから使われていますか。他にも「トチ」と読む漢字があったと聞いていますが…。	「栃」の字は、江戸時代の古文書でも使用されている場合があります。ただし「栢」の字が大多数で、他に「椽」などの字もあり、厳密な使い分けはされていません。 明治4年(1871)に「栃木県」が生まれましたが、その時も「栢」や「栢」や「椽」を使っていました。 明治5年(1872)、「栃」に統一することを県庁内で広報しましたが、なかなか統一されませんでした。明治12年に再度統一をはかり、ようやく「栃」に統一されたようです。 なお、「栢」の字は平成22年(2010)に常用漢字登録されました。	○『栃木県史』(栃木県) ○『ふるさと栃木県の歩み』(栃木県教育委員会) ○学校教材史料集第2号 12「廃藩置県と県民の日」(栃木県立文書館) ○石川健「県印と県名文字」(『栃木県立文書館研究紀要』第11号)	栃木県、栢の字
Q3	今の栃木県内にできた最初の県は何県ですか。真岡県があったと聞いていますが…。	後に初代栃木県令となる鍋島幹が、明治元年(1868—ただし、改元前の6月)に「下野国真岡知県事」に任命されて、旧真岡代官管轄の村々を支配しました。このことを根拠に、真岡県があったとする説があります。 しかし、陣屋(県庁に当たります)が真岡にはなく、支配地域もやがて下野国全域に広がり、役印も「下野国知県事」が使われていたことなどから、真岡県の存在にはなお疑問が残ります。 確実な県の存在として最も早いものは、日光県です。明治2年(1869)の2月25日に日光県の設置が正式に決定しました。日光県は、この後、廃藩置県が行われた明治4年(1871)の11月(現在の栃木県域が、宇都宮県と栃木県とにまとめられたとき)まで、存続しました。	○『栃木県史』(栃木県) ○『ふるさと栃木県の歩み』(栃木県教育委員会) ○学校教材史料集第2号 12「廃藩置県と県民の日」(栃木県立文書館)	栃木県、栃木県の成立
Q4	県庁の場所は最初から宇都宮だったのですか	栃木県庁の場所は、栃木県が生まれた明治4年(1871)には現在の栃木市、明治17年(1884)からは現在の宇都宮市です。 栃木県という名称が生まれたのは、明治4年(1871)11月に行われた、県の整理統合の際です。 このとき、現在の栃木県域に宇都宮県と栃木県が生まれました。なおこのときの栃木県には現在に群馬県域の一部(新田、山田、邑楽の3郡)を含んでいました。 栃木県が生まれた明治4年、栃木県庁は藪部村鶉島(現在の栃木市入舟町)にありました。その後、明治6年6月15日に宇都宮県と栃木県が合併し、ほぼ現在の栃木県域となりました。それまで栃木県に含まれていた新田、山田、邑楽の3郡が群馬県に移管されたのは明治9年のことです。 それらの出来事を経て、明治17年の1月21日に栃木県庁を宇都宮に移転することが決定しました。同年2月から県庁の事務取り扱いが河内郡役所で行われ、2代目となる栃木県庁舎が二里山(現在の栃木県庁舎所在地)に建ったのは、明治17年9月、開庁式は翌10月22日でした。	○『栃木県史』(栃木県) ○『ふるさと栃木県の歩み』(栃木県教育委員会) ○学校教材史料集第2号 12「廃藩置県と県民の日」(栃木県立文書館) ○学校教材史料集第5号 9「明治時代の栃木県の写真を見てみよう」(栃木県立文書館)	栃木県、県庁
Q5	今の県庁舎は第5代と聞きました。各庁舎について教えてください。	初代 着工(県令):年代不明(鍋島幹)、完成(県令):明治5年11月(鍋島幹)、開庁:明治6年1月1日(鍋島幹) 所在地:藪部村鶉島(現、栃木市入舟町)、設計者:不明 その他 明治17年1月21日、宇都宮への移転決定 2代 着工(県令):明治17年4月地鎮祭(三島通庸)、完成(県令):明治17年8月(三島通庸) 開庁:明治17年10月22日開庁式(三島通庸) 所在地:塙田村字二里山(現、宇都宮市塙田1-1-20=現在の県庁所在地)、設計者:不明 その他 明治21年1月8日、火災で焼失 3代 着工(県知事)明治22年1月20日起工式(樺山資雄)、完成(県知事)明治23年(折田平内) 開庁:明治23年3月30日落成式、所在地:宇都宮町塙田町(現、宇都宮市塙田1-1-20) 設計者:片山東熊、その他:昭和11年3月31日火災で焼失 4代 着工(県知事)昭和12年1月6日起工式(8月18日に定礎式)(ともに松村光磨) 完成(県知事)昭和13年9月25日竣功(足立収)、開庁:10月3日竣功式、4、5日一般公開 所在地:宇都宮市塙田町二里山(現、宇都宮市塙田1-1-20)、設計者:佐藤功一 その他 新庁舎への建て替えのため、平成15年に閉庁(10/3閉庁式) 5代 着工(県知事)平成16年10月19日起工式(福田富一)、完成(県知事)平成19年12月14日落成式・内覧会、15~18日一般公開、平成20年1月4日開庁式・供用開始(福田富一)、所在地:宇都宮町塙田1-1-20 設計者:㈱日本設計	○『栃木県史』(栃木県) ○『ふるさと栃木県の歩み』(栃木県教育委員会) ○『明治・大正・昭和のパレスー栃木県庁舎の記録ー』(栃木県) ○『栃木県庁舎建設誌』(栃木県経営管理部 県庁舎整備室)	栃木県、県庁